

令和元年 10 月 18 日

## 令和元年度 第 1 回 長崎地方労働審議会の開催について

標記審議会につきまして、下記のとおり開催いたします。  
傍聴を希望される方は、下記要領によりお申し込みください。

### 記

#### 1 日 時

令和元年 11 月 5 日（火）15：00～17：00

#### 2 場 所

長崎労働局 8 階会議室  
長崎市万才町 7-1 住友生命長崎ビル  
電話 095（801）0050

#### 3 議 題

令和元年度労働行政運営方針にかかる主要課題への取組状況について

#### 4 傍聴者

若干名

#### 5 要 領

ア 傍聴希望者は、傍聴希望者ごとに、ファクシミリ又は葉書にて住所、氏名（ふりがな）、電話番号及び「第 1 回長崎地方労働審議会傍聴希望」と明記の上、お一人ずつお申し込みください。（電話でのお申し込みは御遠慮ください。）

**申し込み締切は、令和元年 11 月 1 日（金）15 時 00 分必着です。**

◎ファクシミリ番号

095（801）0051 長崎労働局雇用環境・均等室

◎郵送先

〒850-0033

長崎市万才町 7-1 住友生命長崎ビル 3 階  
長崎労働局雇用環境・均等室

イ 会場収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選を行い傍聴できない場合もありますので御了承ください。

抽選の結果、傍聴当選者には傍聴整理券を交付しますので、当日持参してください。当選されなかった方には通知しません。

ウ 当日は傍聴整理券を持参し、審議会の開始 10 分前までにお越しください。審議会の開始後の入室は認められませんので御注意ください。

なお、入室の際ご本人であることを確認させていただく場合がございますので、御本人であることが分かるもの（免許証等）をお持ちください。

#### 6 その他

ア 傍聴される場合には、別添の「傍聴に当たっての留意事項」を厳守してください。

イ 車イスをお使いになられる方、手話通訳が必要な方などは、その旨お申し込みの際にお書き添えください。また、介助の方が付き添われる場合は、その方の御氏名も併せてお書き添えください。

【問い合わせ先】長崎労働局雇用環境・均等室 電話：095（801）0050

## 傍聴に当たっての留意事項

長崎地方労働審議会の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。

これらの事項を遵守していただけない場合は、退場していただくことがあります。

- (1) 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- (2) 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- (3) 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- (4) 服装を整えて会場に入ってください。はちまき、ゼッケン、たすき、腕章等は着用しないでください。
- (5) 危険な物、旗、ヘルメット、ビラ、プラカード等は持ち込まないでください。
- (6) 静粛を旨とし、意見を表明するなど審議の妨害になるような行為はしないでください。
- (7) 審議会委員等の言論に対し賛否を表明し、又は拍手をすることはできません。
- (8) 飲食はしないでください。
- (9) 途中での入退室はやむを得ない場合のみとします。
- (10) 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- (11) 会場及び建物の警備上の理由により身分証をご提示いただくことがあります。
- (12) その他、会長及び事務局職員の指示に従ってください

長崎地方労働審議会